

銀行振込に係る留意事項

補助事業に係る支払いを銀行振込（振込手数料先方負担）で行う場合は、以下の点にご留意ください。

金融機関への振込手数料は補助対象外です。振込手数料を先方負担とした場合、請求額から差し引いた振込手数料は値引き扱いとなります。補助対象経費から振込手数料分を差し引くことにより、補助金額が減額となる場合がありますのでご注意ください。

例：中小企業者(補助率 2/3)が補助対象経費 80 万円について振込手数料 660 円(税込) を先方負担として請求額から差し引いて支払った場合の補助対象経費

【振込手数料を先方負担とした場合の補助対象経費】

請求額	880,000 円
振込手数料(先方負担)▲660 円※値引き扱い	
振込金額	879,340 円
	$879,340 \text{ 円} \times (100/110) = \underline{799,400 \text{ 円}}$
※振込金額 879,340 円から消費税を抜いた額が補助対象経費となります。	

①振込手数料（先方負担）の場合

補助対象経費 799,400 円	消費税 79,940 円	先方負担	
		振込手数料 600 円	消費税 60 円
振込代金 879,340 円		振込手数料(税込) 660 円 (値引き扱い)	
合計 (= 請求額) 880,000 円			

補助対象経費×補助率＝補助金申請額 → $799,400 \text{ 円} \times 2/3 = 532,933.3 \text{ 円}$ ※千円未満切り捨て

①補助金額：532,000 円

②振込手数料（自己負担）の場合

補助対象経費 800,000 円	消費税 80,000 円	自己負担	
		振込手数料 600 円	消費税 60 円
← 振込代金（＝請求額）880,000 円 →		振込手数料(税込) 660 円 (自己負担)	

補助対象経費×補助率＝補助金申請額 → $800,000 \text{ 円} \times 2/3 = 533,333.3 \text{ 円}$ ※千円未満切り捨て

②補助金額：533,000 円

※①の場合、②より補助金額は 1,000 円減額となります。

〔但し②の場合、振込手数料 660 円(税込)は自己負担〕